

新潟市婚活支援ネットワーク

地域や企業、
団体の
活性化に!

婚活セミナー&イベントを

あなたの地域や企業・団体で開催してみませんか?

実施団体&サポート団体を募集します!

新潟市では、出会い・結婚を支援する取り組みを行う地域や民間の団体等による「新潟市婚活支援ネットワーク」を構築し、情報共有や相互協力を促進することで、より効果的な取り組みを創出するため、「新潟市婚活支援ネットワーク」の加入団体を募集します。

募集対象

出会い・結婚を支援する取り組みを実施する団体(実施団体)、
およびそれらの取り組みに対して協力・支援が可能な団体(サポート団体)

- 地域団体(コミュニティ協議会、自治会、町内会等)
- 経済団体(商店街団体、商工会・商工会議所、青年会議所等)
- 一般企業(メディア、飲食業、イベント業、講師派遣業等)ほか

婚活支援ネットワークに加入すると…

●定例会・実践型セミナーに参加可能!

出会い・結婚への支援や協力を行う各団体を集めた定例会を開催し、情報交換を行います。(3回開催予定)
また、定例会では、団体向けの実践型セミナーを開催し、イベント等の企画・運営のスキルアップを図ります。

●実施団体とサポート団体をマッチング!

イベント等を開催する実施団体と、そのイベント等に対して会場提供、広報、スタッフ派遣等で協力可能なサポート団体を事務局がマッチングし、各団体による共催を支援します。

●アドバイス等により団体を個別に支援!

イベント等の豊富な運営ノウハウを持つ事務局が、必要に応じて実施団体への事業アドバイス、広報協力、スタッフ・ボランティア派遣により支援します。



婚活運営のプロ

「潟コン」が全面的にサポート!
運営経験のない団体でも安心です。



「潟コン」の運営ノウハウを
伝授します!

詳しくは裏面の募集要項をご覧ください。

申請及び
問い合わせ先

【申請およびネットワークに関すること】新潟市婚活支援ネットワーク事務局

〒950-3308 新潟県新潟市北区下大谷内378-43 (株式会社 SHIP 内)
TEL:025-250-5436 FAX: 025-259-8628 E-Mail: info@ship-n.com

【その他】新潟市子ども未来部子ども政策課 企画管理グループ

TEL:025-226-1193 FAX: 025-224-3330
E-Mail:mirai@city.niigata.lg.jp

「新潟市婚活支援ネットワーク」加入団体募集要項

1. 趣旨

本要項は、本市における少子化について、晩婚化や生涯未婚率の増加が要因の一つとして挙げられることから、出会い・結婚を支援する取り組みを行う地域や民間の団体等による「新潟市婚活支援ネットワーク」を構築し、情報共有や相互協力を促進することでより効果的な取り組みを創出するため、当該ネットワークの加入団体の募集に関する事項を定めるものとする。

2. 募集対象

出会い・結婚を支援する取り組みを実施する団体(以下、「実施団体」という。)およびそれらの取り組みに対して協力・支援が可能な団体(以下、「サポート団体」という。)で、次に掲げるものを対象とする。

- ・地域団体(コミュニティ協議会、自治会、町内会等)
- ・経済団体(商店街団体、商工会・商工会議所、青年会議所等)
- ・一般企業(メディア、飲食業、イベント業、講師派遣業等)
- ・その他適当と認められる団体

※ただし、いずれの団体も、暴力団又は暴力団員の統制下にある団体でないこと、宗教的活動や政治的活動を行うことを目的とした団体でないこと、法令を遵守している団体であることのすべてを満たすものとする。

3. 加入団体の活動内容

(1) 共通事項

- ・定例会(3回開催予定)での情報交換

(2) 実施団体

- ・婚活イベントやスキルアップセミナー等の主催、他の実施団体およびサポート団体との共催
- ・定例会での実践型セミナー受講によるイベント等の企画・運営スキルアップ
- ・事務局から実施団体への事業アドバイス、広報協力、スタッフ・ボランティア派遣

(3) サポート団体

- ・実施団体とのイベント共催・支援(会場提供、広報協力、スタッフ派遣等)

4. 平成30年度活動期間

平成30年6月1日(金)～平成31年3月31日(日)

5. 加入団体に関する留意点

(1) イベント等の実施にあたっては、参加者に対して、特定の価値観(結婚観、家族観、性的役割分担の意識、性的指向・性自認に関すること等)を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがないように、企画内容や支援方法に十分に配慮すること。また、個の侵害にあたるようなものは厳に慎むこと。

(2) 個人情報の取り扱いについて、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)およびその他の関係法令を遵守し、取扱いに十分注意すること。

(3) イベント等の参加者に対してアンケートを行い、新潟市が別途指定する項目を設定すること。

6. 募集・申請方法

(1) 募集開始 平成30年6月1日(金)～

(2) 申請書(別記様式1)に必要事項を記載し、FAXまたは電子メール、郵送にて送付すること。※随時受付

7. 審査・認定

(1) 申請について要件審査を行い、認定の可否を申請者に通知する。

8. 登録内容の変更及び削除

(1) 当ネットワークの登録内容の変更、あるいは登録の削除を希望される場合は、「新潟市婚活支援ネットワーク変更・削除届」に必要事項を記入の上、事務局あてに提出すること。

(2) 内容確認後、登録情報を変更・削除する。

9. 登録抹消規定

次の行為があった場合は、認定の取り消しなどの処分を行うものとする。

(1) 募集要項の規定に反する行為があったと認められる場合

(2) その他、社会的信用を損なう恐れがある等、加入団体として不適切な行為があったと認められる場合



申請書は、こちらの二次元コードからダウンロードできます。(新潟市ホームページ)

※ 申請書の郵送を希望される場合は、新潟市こども政策課へご連絡ください。